

## 再 評 価 書

事業名	森林整備事業	事業区分	森林管理道波留相津線	室名	森林保全室 松阪農林商工環境事務所
事業概要	工期 (下段：当初)	平成10年～27年 平成10年～22年	全体事業費	1,695百万円(負担率：国50、県50) 1,391百万円(負担率：国50、県50)	
事業目的及び内容					
<p>(1) 所在地 松阪市飯南町大字向粥見字波留地内の町道を起点とし、上相津地内の県道飯南三瀬谷停車場線を終点とします。</p> <p>(2) 事業の目的 森林資源の有効利用、森林施業の促進による公益的機能の発揮のため、骨格的な林道の整備により、波留地区と相津地区を連絡し、効率的な施業・生産・流通を図ることを目的とします。</p> <p>(3) 全体計画</p> <p>① 延長：5,838m</p> <p>② 幅員：4m</p> <p>③ 事業費：1,694,840千円</p> <p>④ 事業期間：平成10年度～平成27年度(18年間)</p> <p>(4) 利用区域の森林資源の状況 当該路線の利用区域面積は204ha、そのうちスギ・ヒノキの人工林156haで、人工林率は76.5%です。 人工林の86.5%が15～65年生の間伐対象の森林です。</p>					
事業主体の再評価結果					
<p>1 再評価を行った理由 平成18年度に、三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いました。同条に規定する社会経済状況の急激な変化等(全体計画の変更)により再評価を実施する必要が生じたため、再評価を行いました。</p> <p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>(1) 事業着手 平成10年度より波留側より着工し、平成12年度より相津工区と併せ2箇所を実施している状況です。</p> <p>(2) 進捗状況(平成21年度末の事業量)</p> <p>①完成延長：3,841m(進捗率66%)</p> <p>②事業費：1,394,300千円(進捗率82%)</p> <p>(3) 課題 急峻な地形に加え、中央構造線の近傍を通過するため地質が脆弱で法面崩壊が発生しやすく、現在までに、その復旧対策工事等で事業費が増大するとともに事業進捗に遅れが生じ、現在の事業期間及び事業費では完成が困難な状況です。</p>					

(4) 利用区域内の森林整備の状況

期 間	H22調査時点		備 考
	整備面積	うち間伐	
H10～21	52.2ha	50.7ha	実績
H22～27	20.0ha	20.0ha	計画

(5) その他利用区域内の状況

受益者の意向を踏まえ森林組合を中心に、今後の利用区域内の森林整備を促進するため、林道波留相津線から分岐する作業路網の計画検討が行われています。

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

(1) 周辺環境の変化

- ①松阪市では、平成18年度を始期とする総合計画を樹立し、「林業基盤の整備」、「担い手の育成」、「林業の経営安定の推進」、「森林の公益的機能の推進」を施策内容として、林業の振興のため取り組むこととしており、その一環として「生産林活性化モデル事業」を実施しています。
- ②流通拠点である松阪木材コンビナートにおける平成21年度のスギ・ヒノキの取扱量及び平均価格は平成17年度比で約2割減少していますが、県が平成21年度に開始した「がんばる三重の林業創出事業」等による集約化、作業路網整備、流通合理化等の一体的推進により、森林・林業の再生を図っていきます。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

費用対効果は、前回1.08から、今回1.09となりました。

	前回	今回
B(便益)	1,661,859千円	2,301,204千円
C(費用)	1,541,127千円	2,114,859千円
B/C	1.08	1.09

4-2 地元の意向

松阪市では計画的な森林整備や森林の適正な管理を行うとともに、生産性の向上・経営の安定化に向けた路網整備を推進していることから、事業継続を強く望んでいます。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

波形線形の計画や、流用土が活用でき残土の低減が図れる補強土壁工の採用及び、路肩の縮減等によりコスト縮減を図っています。

5-2 代替案

当路線の利用区域内の森林整備を図る必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はありません。

再 評 価 の 経 緯

平成18年度の再評価では、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了認する。ただし、間伐材の積極的な搬出を含め、林業振興に有効活用されたい」との意見を受けた。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、コスト縮減と環境配慮に努めながら、早期完成を目指し、事業を継続いたしたい。